

京極町地域おこし協力隊募集要項

1 趣旨

京極町は、北海道の西部、ニセコ山系にほど近い、支笏洞爺国立公園の羊蹄山の東側に位置する、四季折々の豊かな自然に恵まれた町です。東は札幌市、西は倶知安町に接しており、札幌市内から車で1時間30分程度、新千歳空港からは1時間40分ほどの距離にあり、年間約80万人が訪れるふきだし公園や羊蹄山登山道、京極温泉、パークゴルフ場、キャンプ場により広域観光圏の一翼を担っています。

また、羊蹄山に降り積もった雨や雪が数十年の歳月を経てふきだし公園内の地表に湧き出る「ふきだし湧水」は、名水百選や北海道遺産に登録されており、国内外の多くの方に親しまれています。

京極町の基幹産業である農業は、馬鈴薯、小麦、人参、大豆などの畑作を中心としており、豊かな大地と農業者の努力により全国的にも食味の良さで知られています。

このように多くの地域資源を有する京極町では、地域の観光振興や観光資源を活用した地域活性化に興味のある都市住民を受け入れ、新たな視点や自由な発想を活かしながら、地域課題の解決に向けた実践のできる人材を「地域おこし協力隊」として募集します。

2 募集人員

(1) 観光地域づくり推進員 若干名

3 募集対象者

(1) 年齢

令和8年4月1日現在で18歳以上50歳未満の方

(2) 居住地要件

申込時点で、3大都市圏の都市地域又は政令指定都市に居住している方で、令和8年度中に隊員として着任し、京極町に住民票を異動できる人（京極町内において異動した人や、委嘱を受ける前に既に京極町に定住・定着している人（既に住民票の異動が行われている人など）については、原則として含まない。）

(3) 普通自動車運転免許証を取得し、自家用車を所有・運転している人（見込み含む）

(4) パソコンを操作できる人（文書、表計算ソフト、メールの利用は必須）

(5) 心身ともに健康で地域住民と協力しながら、協力隊活動に取り組める人

(6) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人

(7) 職務を誠実に履行し、前向きにまちづくりに取り組む意思のある人

4 勤務地域

京極町全域 ほか

5 活動予定場所

勤務、活動内容により、役場や庁内関係団体などに配属されます

6 活動内容

<共通活動>

- (1) 町民への生活支援、地域活動及び地域の維持・活性化につながる活動
- (2) 地域行事の支援・共同活動・イベント作業等の活動
- (3) 任期終了後の起業や就業、定住に向けた自主的な活動
- (4) 町の広報誌等による活動報告

<個別活動>

- (1) 観光データの収集・分析
- (2) 地域資源を活用した特産品の開発
- (3) 観光地域づくりに関する戦略の立案
- (4) 観光地域づくり法人(DMO)設立に関する調査・検討

7 待遇

(1) 身分

京極町会計年度任用職員

(2) 給与等

基本給 月額232,200円

期末手当等 6月・12月の2回支給

(3) 任期

任期は令和8年度内(任用日から令和9年3月31日まで)の期間

※従前の勤務実績等に基づき、公募によらない再度の任用を行う場合があります。

ただし、任用については年度毎の更新を行い、最長で3年を超えない範囲での任用となります。

(4) 健康保険等

社会保険(健康保険・厚生年金)、雇用保険、介護保険に加入

※勤務した日が18日以上ある月が引き続いて12月を超える勤務実態があり、引き続き同様の勤務で継続される場合については、北海道市町村職員共済組合及び北海道市町村職員退職手当組合に加入

(5) 公務災害

業務上の災害については、労働者災害補償保険などで補償されます。

(6) 勤務時間等

午前8時45分から午後5時30分(休憩時間1時間)

週5日勤務(土・日・祝日勤務の場合あり)

※ 京極町会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則による。

(7) 休暇等

有給休暇及び特別休暇など

※京極町会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則による。

(8) その他支給される費用

ア 住居費

賃貸住宅家賃負担 月額5万円(上限) ※光熱水費は本人負担

イ 車両借上料

自家用車借上料 月額1万5千円

ウ 自己研鑽費

資格取得費用等 年額80万円(上限)

エ 旅費

公務のための出張 職員の旅費基準により支給

(9) 守秘義務等

ア 守秘義務

職務上知り得た秘密は、地方公務員法第34条が適用されますので遵守してください。退職後も同様となります。

イ 交通違反

一般職員の基準により処分されることがあります。

ウ 取り消し

心身の故障などにより、職務が遂行できない場合に任用を取り消される場合があります。任期満了の場合は、通知されることなく退職となります。

8 応募手続き

(1) 申込受付

令和8年1月9日(金)から募集終了まで

※募集定員の採用が決定次第、募集を終了します。

(2) 提出書類

ア 京極町地域おこし協力隊応募用紙

イ 住民票

ウ 普通自動車運転免許証の写し

(3) 申込み・問合せ先

〒044-0101 北海道虻田郡京極町字京極527番地

京極町企画振興課地域振興係

電話 0136-42-2111 F A X 0136-42-3155

メール kikaku@town-kyogoku.jp

9 選考

(1) 第1次選考

書類審査の上、結果を応募者全員に文書またはメールで通知します。

(2) 最終選考

第1次選考合格者を対象に、京極町役場またはオンラインで面接を実施します。

面接試験の日時や実施方法は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

※ 面接のために必要な交通費などは自己負担です。

10 その他

(1) 募集に関する質問がある場合は、「地域おこし協力隊応募に係る質問事項について」と見出しを付して、メールにより提出して下さい。

(2) 質問書には質問内容のほか、住所、氏名を明記してください。

(3) 質問に対する回答は、メールで回答します。